

2012年8月17日

京都府知事 山田啓二 様

日本共産党京都府委員会  
委員長 渡辺 和俊  
日本共産党京都府会議員団  
団 長 前窪 義由紀

## 南部の大雨被害による被災者支援、復旧についての緊急申し入れ（第一次）

13日からの大雨による被災地域の皆さんに心よりお見舞い申し上げます。また、被災者支援活動と復旧にあたる府職員、関係者の昼夜を分かたぬ奮闘に敬意を表します。

日本共産党府会議員団も党京都府委員会や関係党组织、地方議員と復旧・支援のために宇治市、八幡市、城陽市、久御山町、精華町、宇治田原町など、被災地の調査を行ってきました。この間の活動を通じて把握している住民の要望や不安を踏まえて、現時点での被災者への支援等について以下のとおり申し入れます。

### 記

- 1 人命・人家にかかわる河川・砂防等の緊急対策をただちに講じるとともに、危険箇所の緊急点検・対策をおこない二次災害の防止に全力をあげること。  
五ヶ庄地区の府管理河川である弥陀次郎川の決壊箇所は、このままでは二次災害を引き起こす可能性があり、住民から強い不安が寄せられている。緊急の復旧対策をただちに実施するとともに恒久対策を急ぐこと。また、同様に府管理の志津川についても、炭山地区・志津川地区など土砂撤去や護岸復旧、橋の復旧などを急ぐこと。
- 2 府道二尾木幡線、大津南郷宇治線、宇治木屋線など、生活道路の復旧に全力をあげること。  
水道、電気、電話など生活に直結するライフラインの復旧を急ぐこと。
- 3 森林崩壊、がけ崩れなどの緊急調査、原因究明を進め、抜本対策を急ぐこと。
- 4 災害廃棄物・泥の除去については、屋内からの泥だしなどを含めて市町を支援し、被災者の生活環境の回復を急ぐこと。
- 5 市町と協力して、被災者（とりわけ高齢者、独居老人）への訪問活動をおこない、命と健康を守るために積極的に支援措置を講じること。志津川福祉の園など福祉施設の復旧と土砂災害発生防止対策を急ぐこと。また、被災者の総合的な相談窓口を設置するとともに、緊急の生活支援金等を給付すること。
- 6 被災者生活再建支援法や災害救助法の対象拡大を国に強く求めること。また、被災した住宅及び生活再建のために、府として独自の支援措置を講じること。
- 7 農林、商工業者への緊急相談窓口を設置にとどまらず、職員による訪問調査活動をおこない被害状況を把握すること。返済猶予、返済期間の延長、緊急融資など特別措置をおこなうこと。
- 8 府営住宅を被災者の緊急入所に開放すること。
- 9 季節的条件からも衛生体制の強化に努めること。市町と協力し、浸水家屋や店舗の消毒の要望にこたえる体制を強めること。

以上